

# 日本国政府とモロッコ王国政府との パートナーシップ強化のための協力覚書 (和文骨子)

## 序文

- 60 年以上にわたる外交関係によって強化された、両国の友好協力、相互理解をさらに強化する共通の意思を表明。
- 法の支配、国連憲章の目的と原則、人権、平和、安全、民主主義等に基づく国際秩序へのコミットメントの再確認。
- 二国間関係を強化されたパートナーシップというより高いレベルに引き上げる共通の意志を表明。

## I. 二国間協力

### A. 政治・安全保障分野

- 持続可能な開発などのグローバルな課題や、テロや国際組織犯罪を含むグローバルな脅威に関する協議と協調を奨励。
- 紛争の平和的解決、国際社会の平和と安定を維持するための行動を支持。
- 常任理事国及び非常任理事国の理事国枠を拡大することによる安全保障理事会の早期改革を含む国連の強化に向けた協力。

### B. 経済・商業・金融分野

- 債務の持続可能性や透明性といった国際的なルールや基準を遵守することの重要性を強調。
- 両国間の投資促進。
- 質の高いインフラの促進、水関連問題等を含む様々な協力分野における投資・ビジネス関係の強化。
- 経済競争力を強化し、グリーン、包括性、持続可能性を考慮した社会経済開発を促進。
- 強靱で信頼できるサプライチェーンの強化、経済的威圧や非市場的な政策・慣行、その他の有害な慣行への対処を含め、経済的強靱性と経済安全保障の強化に関する協調・協力の強化の重要性を確認。

### C. 宇宙分野：

- 宇宙空間の安全かつ持続可能な利用の促進。地球観測技術の応用分野における共同プロジェクト開発の可能性に係る協議の実施

## **D. 食品・農業分野**

- 持続可能な農業と節水型灌漑の分野における生産性の向上。
- 食品、農産物、肥料などの関連資材の分野での貿易促進。
- 食料安全保障を含む新たなテーマに係る情報交換の実施。

## **E. 海洋漁業分野**

- 科学研究、海洋養殖、零細漁業管理、IUU 漁業対策を含む海洋生物資源の持続可能な管理での協力実施。

## **F. 気候変動、災害リスク軽減、水資源管理分野**

- 干ばつや洪水を含む気候変動に関連した災害の影響を減らす取組として仙台防災枠組（2015-2030）のヴィジョンを共有。
- 水資源管理と干ばつ対策における多面的な協力の発展。
- 気候変動対策のための知見の共有と協力の推進。

## **G. 文化、科学、技術、スポーツ分野：**

- 文化、教育、職業訓練、スポーツ、科学研究、技術革新の分野における協力を通じた人的交流促進。
- グッドガバナンス、都市管理、人材開発、文化交流での地方自治体間の協力の実施。

## **H. 二国間協カメカニズム**

- 合同委員会の定期的な開催と具体的な協力項目の進捗状況、フォローアップの実施。
- ビジネス・投資環境強化のためのモロッコの関係省庁、日本大使館、JICA、JETRO、在カサブランカ日本名誉領事が参加する二国間ビジネス環境改善委員会の開催。

## **II. 多国間協調：**

- 定期的かつ構造的な対話メカニズムを通じた多国間協力の強化。
- 多国間課題での相互協力の促進。

(了)